

敦賀市公告第68号

敦賀市庁舎広告付き案内板及びデジタルサイネージ設置事業について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年1月6日

敦賀市長 米澤 光治



1 事業名

敦賀市庁舎広告付き案内板設置事業

敦賀市庁舎広告付きデジタルサイネージ設置事業

2 事業内容

別紙敦賀市庁舎広告付き案内板設置事業仕様書及び敦賀市庁舎広告付きデジタルサイネージ設置事業仕様書（以下「両仕様書」という。）のとおりに

3 事業期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

なお、設置工事等の日程については、市と協議し決定する。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、公告日から参加表明書の提出期間の末日までの間において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者若しくはこれらの手続中である者でないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 福井県及び敦賀市において指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 法人及びその役員が、敦賀市暴力団排除条例（平成23年敦賀市条例第14号）に規定する暴力団、暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 募集要項及び業務仕様書

別紙敦賀市庁舎広告付き案内板及びデジタルサイネージ設置事業者プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）及び両仕様書のとおり

6 募集要項等の配布期間等

- (1) 配布期間 令和8年1月6日から令和8年2月2日午後5時まで
- (2) 配布方法 敦賀市ホームページ (<https://www.city.tsuruga.lg.jp>) からダウンロードすること。

7 参加表明書等の提出期間及び提出方法

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 会社概要書（様式第2号）
- ウ 国税納税証明書「その3の3」※発行から3か月以内のもの
（「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がない証明用）
- エ 市町村税（都税）納税証明書 ※発行から3か月以内のもの
（本店及び担当事業所に課税されている全税目において、未納の税額がないことを証明できるもの）
- オ 設置実績書（様式第3号）
- カ 価格提案書（様式第4号の1、2）
- キ 企画提案書（様式第5号を表紙に使用する）

- (2) 提出部数 上記(1)のア～カは各1部、キは6部提出すること。
- (3) 提出期間 令和8年1月6日から令和8年2月2日午後5時まで
- (4) 提出先 「9 書類等の提出場所・問合せ先」に同じ。
- (5) 提出方法 持参又は郵送
持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までの間とする。
郵送の場合は、書留郵便で提出期限までに到着したものに限る。

8 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和8年1月6日から令和8年1月20日午後5時まで
- (2) 提出方法 質問書（様式第6号）を電子メールにより提出すること。
- (3) メール keiyaku@ton21.ne.jp
- (4) 回答 令和8年1月30日までに市ホームページに掲載する。なお、質問に対する回答は募集要項及び両仕様書を補足する。

9 書類等の提出場所・問合せ先

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

敦賀市総務部契約管理課

電話 0770-22-8105

FAX 0770-22-8262

メール keiyaku@ton21.ne.jp

10 その他

この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、別紙募集要項及び両仕様書による。